

令和6年7月30日

各位

テスコ株式会社
代表取締役社長 秋田 裕二

子育てサポート企業「くるみん認定」取得に関するお知らせ

この度テスコ株式会社は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受け、「くるみんマーク」を取得いたしましたのでお知らせ致します。



次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業は、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の「くるみん認定」を受けることができます。

当社は、家庭と仕事を両立し、ライフイベントやライフスタイルの変化に合わせて柔軟に働けるよう、働き方の選択肢を増やす制度を導入しております。

【主な取り組み】

- ① 柔軟な働き方を可能にする制度の充実
 - ・時差出勤制度…日毎に、始業・終業時刻を最大4時間繰り上げ・繰り下げて勤務可能
 - ・在宅勤務制度…週に2回まで自宅で勤務可能
 - ・育児短時間勤務制度…小学生以下の子がいる場合に所定労働時間を短縮可能
 - ・子の看護休暇・介護休暇…有給で取得可能
- ② 両立支援制度を活用しやすい環境整備
 - ・育児休業等の両立支援制度を全社員に周知
 - ・両立支援のモデルとなる職場や育休取得事例を定期的に紹介
- ③ 育休取得者のスムーズな復職をサポート
 - ・育休中の社員向け社内報「KIRARIS通信」を半期ごとに発行
- ④ 女性営業職の就業継続支援
 - ・働く上での女性特有の悩みや働き方に関する相談窓口を開設
 - ・女性営業の情報共有/課題解決の検討の場「KIRARISミーティング」を実施

今後も、全ての社員が働きやすく、いきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上